

# 学校音楽の国民統合機能

——ナショナル・アイデンティティとしての「カントリー意識」の確立を中心として——

比較教育社会学研究室 西 島 央

The Functions of Music Education in School,  
in The National Integration

——Focusing on “Country Consciousness” as The National Identity——

Hiroshi NISHIJIMA

Previous studies of political socialization have regarded a modern state in the same light as a political community, and have not examined political integration fully.

The “Nation state”, which is a common type of state in this century needs national identity among its people. However most modern states are founded on hegemony groups' interests. So the so-called “nation state” is a fictitious community. In this sense how the people build up their identity to their “nation state” as a fictitious community is a significant problem for not only the study of the state but also the study of political socialization.

In this paper I will divide national identity into two hypothetical aspects - “nation consciousness” and “country consciousness”.

Focusing on “country consciousness”, I will examine functions of music education in primary school, in integrating children into the people, through an analysis of music textbooks and teaching methods in the early twentieth century in Japan.

## 目 次

- I. 問題の所在
- II. 国民国家における国民統合
  - A. 政治的社会化としての国民統合の分析視点
  - B. ナショナル・アイデンティティの分析視点
    - 1. ネーション意識とカントリー意識
    - 2. ネーション意識とカントリー意識の関係性
- III. 国民統合の要素としての学校と学校音楽
- IV. 必要条件としての教育内容
  - A. 第Ⅱ期国定教科書の特徴
  - B. 尋常小学唱歌の特徴
    - 1. 歌詞のなかのカントリー意識
    - 2. 旋律のなかのカントリー意識
    - 3. 唱歌におけるネーション意識とカントリー意識の融合
- V. 十分条件としての教授法
  - A. 発音の同一化

## B. 齊唱による統合

## VI. おわりに

## I. 問題の所在

本稿は、国民統合の問題を政治的社会化の視点から捉え、わが国の国民国家の形成期において、国民統合装置としての学校教育のなかで、唱歌科が国民の統合のために果たした機能を、その教育内容と教授法の分析を通して明らかにすることを目的とする。

政治的社会化の研究は、1960年代以降、アメリカを中心として、主に政治学の領域で展開された。この時期から政治的社会化の研究が盛んになったのにはふたつの理由がある。第一に、政治学において行動科学革命が進行したことである。戦後の世界的な民主主義と政治参加の拡大に伴って、政治過程を動態として理解し、「政治を『民衆中心に』説明」<sup>1)</sup>することによって、政治システムの安定と存続を模索する必要が出てきたからである。

第二に、この時期さまざまな社会問題や国際問題を抱えるようになったアメリカの存続の条件、つまりアメリカの体制を維持し、国民の間に体制への支持を取りつけるための条件を探る必要が出てきたからである。

この時期の研究は、「政治的共同体」・「政治体制」・「政府（政治的権威）」という3つのレベルの政治システムにおける、政治的知識、価値観や行動様式の学習過程として捉え<sup>2)</sup>、その行動科学的な分析を試みた。しかし、その分析は、特定の政治的知識、価値観や行動様式の顕在的、直接的な教授－学習過程における、社会化の担い手と受け手との相関分析を中心だった<sup>3)</sup>。つまり、それらの研究は、政治体制と政府のレベルにおける、参加型民主主義の理想と実際の政治参加状況とのギャップを埋めるための政治的知識、価値観や行動様式の知覚・認識過程における障害を見つけ出すという、いわば「民主主義を促進する社会的諸条件の分析」<sup>4)</sup>を行っていたにすぎない<sup>5)</sup>。

わが国における政治的社会化の研究は、アメリカの研究動向をふまえて、60年代後半から始まった。しかし、戦前の政治への反省から「政治意識」というわが国独自の概念を発展させてきた戦後政治学の影響からか、例えば岡村が政治的社会化を「未成年期における政治意識の形成過程」<sup>6)</sup>と定義したように、政治的社会化によってさまざまな要素をふくむ政治意識をどのように確立し、その結果どのように政治参加をするようになるのかという、社会心理学的なスタンスからの研究が主流を占めている<sup>7)</sup>。

このように、この時期のシステム理論的研究は、参加型民主主義という特定の政治的イデオロギーの政治的教化ないし公民教育という狭義の問題に対象がすえられていた。そして哲学と社会科学の境界部分をあいまいにしたまま、いわば「わが国の民主主義は、どの程度民主的か？」という、いささか奇妙な問をたてて、その答を捜してきたのである。

60年代末から70年代になると、マルクス主義的国家論を背景とする政治的社会化の理論的考察がなされるようになった。いわゆる政治的社会化のヘゲモニー理論である。ミリバンドは、政治的無関心層の存在は政治システムのためにならないというそれまでの考え方を否定し、むしろ支配者集団の利益にかなっているという見解を示した<sup>8)</sup>。現存する支配関係の維持、存続を図る社会的価値観や秩序を被支配者集団に受け入れさせるべく、支配者集団が政治的社会化の過程とその担い手を利用していくと考えるのである。

ヘゲモニー理論は、政治的社会化の過程を、政治的知

識、価値観や行動様式が、支配者集団から被支配者集団へと伝えられる過程と捉えている。その意味で、政治体制と政府のレベルにおける理想と現実のギャップの分析を行っていた以前の研究に比べて、現存する政治・経済体制によって利益を得る支配者集団と搾取される被支配者集団との関係について考察を加えることができる点で優れている。

反面、以前の研究が世代から世代へと政治的価値観などが伝えられていく過程を捉えようとしているのに対して、ヘゲモニー理論は、権力集団間の社会化の過程ほど時系列の社会化の過程を重視していない。それゆえ、政治的社会化の問題として政治的共同体と社会集団との関係を捉えるのに適しているとは必ずしもいえない。なぜなら、マルクス主義的国家論は、封建社会から資本主義社会を経て共産主義社会へと発展していく史的唯物論的な国家観を提示しているが、現存する国民国家の成立過程とその変遷は、発展段階説が普遍性をもつということはもはや考えがたいことを示しているからである。明らかに今日の国民国家の多くは近代以前の共同社会の編成原理とは異なる編成原理に基づいていると考えられるが、ヘゲモニー理論はその転換の歴史的説明をつけることができないのである。

政治を社会に対する経済的・文化的諸価値の権威的な配分のシステムとして捉えたとき<sup>9)</sup>、また国家の機能を生産諸関係の再生産として捉えたとき<sup>10)</sup>、今日もっとも正当的とみなされている国民国家を単位とする政治システムは、そのオルタナティヴのひとつにすぎない。このことを見落とし、現存の国民国家が政治システムまたは政治的共同体と同義であると自明視してきた従来の政治的社会化の研究が扱ってきたのは、民主主義という政治的イデオロギーや、資本主義という経済的イデオロギーに関する政治教育であり、その意味で政治的・社会的変動を説明できないという欠点をもっていたのである。

従来の研究が抱えてきたこの問題点を解決するためには、政治的社会化の過程を特定の政治的知識や価値観の一方的受容や、投票行動のような政治行動様式の学習に限ることなく、より多面的な過程として考察する必要がある。その際、少なくとも次の4点を考慮すべきである。

- 1) 政治的社会化の内容は、政治的な態度や価値であるが、それらは各社会を特徴づける政治制度ばかりでなく、政治文化とも密接に関連している。
- 2) 政治的社会化は、差異的に進行する。政治的態度や価値の内容は多様であり、またそれらが伝達され受容される過程はしばしば間接的である。
- 3) 政治的社会化は、政治的統合やナショナル・アイ

デンティティの形成をふくんでいる。

- 4) 政治的社会化の過程において、政治的社会化の担い手は重要な役割をもっているが、その扱う範囲や内容は時代とともに変化し、また社会によって異なる。

このように、従来の研究では否定的に扱われてきた政治的分化の問題や、自明視されてきた政治的統合の問題をもふくめて考察していく必要がある。とくに政治的統合の問題は、社会がその存続のために構成員を確保すべく、彼らに担い手を通じて社会化を促すことは不可欠であることから、国家と国民との関係を検討する国家論の課題としてだけでなく、政治的社会化の問題としても重要な検討課題なのである<sup>11)</sup>。

## II. 国民国家における国民統合

### A. 政治的社会化としての国民統合の分析視点

今世紀になって世界的に主流となった民主主義という政治的イデオロギーや、資本主義、社会主義といった経済的イデオロギーは、その実現のために、規模や人的資本の面から、政治的共同体レベルにおいては国民国家という単位の政治システムを必要とした。

ところで、国民国家とは、一般的には、国境線に区切られた一定の領域からなる、主権を兼ね備えた国家で、そのなかに住む人々が国民的一体性の意識、つまりナショナル・アイデンティティを共有している国家のことをいう。だが、このように定義される国民国家という政治的共同体のあり方は、非常に特殊である。政治的共同体が、民族や言語、歴史性を背景とした一体性の意識をもつ自然発生的な共同体単位であることは歴史上数多く存在してきたが、それが主権と一定の領土を備えたものではなくてはならない必然性はない<sup>12)</sup>。このような国家のあり方は、17世紀頃からの西ヨーロッパに特有の現象にすぎない。むしろ反対に、今日の多くの国家、例えばアメリカや中国のような国家や、戦後独立を果たしたアジアやアフリカの多部族からなる国家は、国境線によって区切られた一定の領土とそのなかに住む人々を、歴史的にみて一体性の意識をもつ自然発生的な共同体の延長線上に有しているわけではない<sup>13)</sup>。その意味で、現存する国民国家は、多くの場合、「擬制的共同体」と考えることができる<sup>14)</sup>。また、今日でこそ多くの場合、国民国家が政治システムの単位であり、政治的共同体と同義であることは自明視されているが、近代国家の形成期には、それが決して自明なことではなかったことは容易に想像できる。

のことから、今日、人々が政治的共同体と国民国家

を同義のものとして捉えることを自明視しているのはなぜか、また、国民国家という制度を、自らの属する唯一の政治的共同体として受け入れていくのはなぜかという疑問が生じてくる。つまり、擬制的共同体としての国民国家がどのようにして国民のナショナル・アイデンティティを確立しているのかという視点から、近代国家における、政治的社会化としての国民統合を検討する必要があるのである。

### B. ナショナル・アイデンティティの分析視点

#### 1. ネーション意識とカントリー意識

アルチュセールは、国家が資本主義社会における生産諸関係の再生産に成功するのは、国家のイデオロギー装置（AIE）をイデオロギーによって機能させることによって、それを媒介として被支配者集団の社会化を行うからであると論じている<sup>15)</sup>。しかし、西川によれば、アルチュセールの分析は、ナショナル・アイデンティティの確立をふくめた「国民統合のイデオロギー」の作用についての充分な考察を行っていない。西川は、AIEの編成原理と、それらに働く共通の力のことを「国民統合のイデオロギー」と呼び、それが国民文化の創出を行うことによって、国民統合が果たされると考えている<sup>16)</sup>。

だが、西川は、国民統合のイデオロギーに対抗する被支配者集団のイデオロギーが存在していたことを指摘して、国家に複数の社会集団が存在していることを考慮しているものの、今日の国民国家の歴史を遡っていったときに確認される、近代以降の国民としてのアイデンティティと前近代のそれとの相違については、充分な配慮をしていない。前節で述べたような国民国家の特徴をふまえたとき、擬制的共同体としての国民国家は、鬼頭が指摘しているように、例えば資本主義社会としての経済的同一性のような、支配者集団のイデオロギーによる国民統合という側面と、その前提としての言語、領域、文化などの同一性による国民統合という側面の二面性に配慮する必要があるのである<sup>17)</sup>。とくに、前節でたてた問いのように、政治的社会化の視点からみた場合、このふたつの側面を明確に分けて扱う必要がある。

そこで本稿では、仮説的に、ナショナル・アイデンティティのふたつの側面を次のように分類し、定義することにする<sup>18)</sup>。

「ネーション意識」：複数の政治的共同体の関係のなかで、他者に対して自己主張するときに、例えば支配者集団によって方向づけられたイデオロギーや伝統のような特徴を、ヘゲモニーとして認知的に感じとるレベル。具体的な指標としては、制度や儀礼、象徴、伝統などが

ふくまれる。これは他の政治的共同体との明確な区分のために用いられる国民一体性の意識であり、政治的共同体の主権と国境線に対する意識が隠蔽されている。

「カントリー意識」：人々が自分の生活している場とその仲間を、自然発生的な共同体とその構成員であるという意識をもつときに、言語、領域、文化的な同一性を共同意識として、視覚や聴覚などを通じて感覚的に感じとるレベル。具体的な指標としては、偶然以外には象徴的な機能をもたないルーティンにふくまれる前近代的共同体の人間形成機能とその諸要素が考えられる。ここには、集団内の言語、文化的伝統、生活様式といった文化的属性が共有されているという意識が隠蔽されている。

従来の国民統合の研究では、AIEやそのイデオロギーとしてのナショナリズムに焦点があてられており、カントリー意識は充分に考慮されることはなかった。しかし、本稿の分析視点に基づけば、政治的社会化の担い手として役割を果たすAIEのなかに、カントリー意識を形成する国民統合のイデオロギーがふくまれているはずなのである。

## 2. ネーション意識とカントリー意識の関係性

ナショナル・アイデンティティは、ネーション意識とカントリー意識とに分けて扱う必要があるが、どちらか片方の意識だけでことたりるわけではなく、両者が相互に補完しあってはじめて、国民国家に対するアイデンティティが確立することになる。

ネーション意識とカントリー意識との関係性を考えるためにには、第一に支配者集団の側から制度化の過程を、第二に各社会集団の側から共同体社会の変遷の過程を、両者のせめぎあいの過程として結び合わせながら検討する必要がある。

支配者集団のイデオロギーの確立のために必要とされた国民国家を、そのなかに取りこまれていく社会集団に擬制的共同体として受け入れさせるためには、支配者集団によって用意される国民統合装置に加えて、社会集団の側にそれを受け入れる条件が整えられている必要がある。それは言語、生活様式、宗教、伝統といった文化や象徴を共有すること、つまり文化的統合がなされているということである<sup>19)</sup>。

ネーション意識とカントリー意識というようなふたつの側面に明確には分類していないが、アンダーソンによれば、「生産システムと生産関係（資本主義）、コミュニケーション技術（印刷・出版）、そして人間の言語的多様性という宿命性の相互作用」によって国民共同体の想像が可能になったという<sup>20)</sup>。さらにアンダーソンは、スコットランドや日本の事例を示しながら、「公定ナショ

ナリズム」と社会集団との関係が、各国家の成立の背景によって異なるパターンを示していることを指摘している<sup>21)</sup>。

つまり、各国家の歴史的、地理的、国際関係的背景の差異によって、ネーション意識とカントリー意識との相互補完のしかたは異なってくるのである。それには、大きく分けて次の3つのパターンがあると考えられる。

第一に、社会集団間の関係として、イデオロギーレベルで検討されうるパターンである。つまり、ふたつ以上の社会集団が、それぞれの政治的・経済的・文化的イデオロギーを対立させながら、徐々にいずれかの文化へと統合されるパターンである。これはもっとも早い時期に国民国家を確立していった国家においてよく観察される。

第二に、国家（支配者集団）と被支配者集団との関係として、制度レベルで検討されうるパターンである。これは、先行する国民国家に似せてつくられることが多い後続の国民国家にみられる。そこでは、恣意的な国家制度を共同体社会にみせかけるために、先行国家から新たに導入し、制度化する国民統合装置の多くに、その実践、言説レベルで、従来からの社会集団のカントリー意識にかかる文化的諸要素をふくませる<sup>22)</sup>。その結果、当該制度が適用される範囲に同一の文化的諸要素が伝播し、文化的統合が確立されるパターンである。

第三に、支配者集団と被支配者集団との接点において、実態レベルで検討されうるパターンである。国民統合装置は、支配者集団と被支配者集団との接点に位置する媒体でもある。そのため、両者をつなぐエージェントとして、一定の自律性を有している場合がある。各装置はその自律性の範囲内で、一方から他方へのストレスを和らげるべく、ネーション意識とカントリー意識の妥協点を見い出していく。その妥協の過程のなかで両者の統合が進んでいくパターンである<sup>23)</sup>。

現実には、この3つのパターンは複雑にいりこんでおり、ある国民国家においてはどれかひとつのパターンしか観察されないということはない。しかしながら、歴史的、地理的、国際関係的背景の差異や、各国民統合装置の特徴の違いによって、どのパターンにより注目すべきかは決まってくるのである。

## III. 国民統合の要素としての学校と学校音楽

近代国家と国民との関係を考える際、AIEの概念はとくに有効である。なぜなら、現実には国家それじたいが存在しているのではなく、実態としては、一定の領域内で機能するAIEの総体しか存在せず、国民は、そうした

全体構造を国家として想像しているにすぎないからである。西川はそのような観点から、AIEを「国民統合の前提と諸要素」として、①土地制度、市場などの経済統合装置 ②憲法、警察などの国家統合装置 ③戸籍、学校などの国民統合装置 ④国旗、歴史、国語などの文化統合装置 の4種類に分類して、近代国家における新しい文化と国民の創出過程を検討している<sup>24)</sup>。

本稿とのかかわりで重要なAIEは国民統合装置である。なぜなら、アルチュセールが、教会に替わる国家の主要なイデオロギー装置として学校を位置づけたように<sup>25)</sup>、政治的社会化としての国民統合のための「国民統合のイデオロギー」は、これらの装置によって、支配者集団から被支配者集団に伝達されるからである。さまざまな国民統合装置のなかでも、擬制的共同体としての国民国家に対するアイデンティティを確立するために、重要な役割を果たすと考えられるのが学校である。なぜなら、例えば西ヨーロッパにおいて、近代国家成立以前に教会が担っていた社会集団の統合機能を学校が引き継いでいったように、支配者集団と被支配者集団とのせめぎあいの過程のなかで、学校は前近代的な共同体の人間形成機関を解体していく一方、それらの機関が果たしていた人間形成機能を取り入れていかざるをえなくなっていった歴史的経緯があるからである<sup>26)</sup>。

教育社会学が従来から描いてきたように、学校はいたって近代的な装置であるが、その装置で行われる実践に焦点をあてた場合、前近代的な共同体の人間形成機能を受け継ぎ、新たな国民国家という擬制的共同体に対するカントリー意識の形成の機能をも果たす必要があったのである。では、それはどのような実践によってなされていたのだろうか。

学校という装置で行われる実践とは、具体的には教科教育や学校行事などである。せめぎあいの過程からみたとき、学校行事が、その本来の趣旨に反して、前近代的な共同体の人間形成機能をも果たすようになっていったことが明らかにされている<sup>27)</sup>が、教科教育のなかにも近代的な価値にそぐわない科目のひとつとして音楽科<sup>28)</sup>がある。西ヨーロッパにおいて近代学校が登場した当初は、そのカリキュラムにふくまれていなかった音楽科が教科に取り入れられていった背景には、教会勢力に対する妥協や、教会が果たしていた共同体の社会化機能の取りこみといった、せめぎあいの過程があったのである。

もちろん音楽科導入の背景には、美的情操と豊かな人間性を養おうとする、教育学的な発想があったことも否めない。今日の音楽教育学においても、学校音楽の社会的役割を「感情表現」や「美的享受」<sup>29)</sup>に求め、いわば

芸術のための芸術教科という位置づけをしているきらいがある。しかし、音楽科が、ここまで述べてきたような背景をもつ、国民統合装置としての学校のなかに存在しているということは、その音楽学的に評価される価値とは別に、音楽行動の実践を通して、潜在的、間接的ななかで国民統合の機能を果たしていると考えうるのである。

そこで、次章以降、擬制的共同体としての国民国家に対するアイデンティティの確立のために、音楽科がどのように機能していたのかを、主にカントリー意識に焦点をあてながら検討する。具体的な題材としては、わが国の戦前の尋常小学校において、第二期国定教科書<sup>30)</sup>が使用されていた時期の唱歌科を扱う。なぜなら、国民統合のイデオロギーとそのメカニズムがもっとも容易に、かつ明確に観察されるのが、国民国家の形成期だからである。この時期のわが国は、日清・日露戦争を経て、国際関係上の国家の境界線と国民意識を人々が意識するようになった時期もあり、学校制度が人々の間に定着し、教科教育の整備が一応完成した時期なのである。

#### IV. 必要条件としての教育内容

アンダーソンによれば、出版資本主義の確立によって言語的統一が図られると同時に、出版物の内容を、その市場に属する読者が読むという行為と、その市場の範囲でその儀式が行われているという意識によって、「想像の共同体」が確認され、国民国家が形成されるようになった。そして学校は、出版とともに特定の知識を伝達することによって、国家とその政府の正統性を国民に印象づける役割を果たした<sup>31)</sup>。

国民統合装置としての学校の実践レベルでの役割は、教科書のなかの知識を共有しているという意識によって、子どもたちを想像の共同体としての国家のもとに統合することなのである。その意味で、学校が提供する知識、つまり教育内容は、学校がアイデンティティ形成機能を果たすための必要条件といえる。

##### A. 第二期国定教科書の特徴

第二期国定教科書の全体的な特徴について、唐沢は「日本の近代より始まった公教育が<sup>32)</sup>始めて国家主義や軍国主義的色彩を濃厚に出したものとして注目されなければならないし、それがまた社会主義や近代的自我への対立物としてあらわれて来たことに大きな歴史的意味」があるとまとめている<sup>33)</sup>。

その特徴がもっとも如実に現れている修身科では、1

表1 『尋常小学唱歌』件名分類一覧

意識	分類項目	学年	曲名	計
ネーション意識	1. ナショナリズム・ミリタリズム 国体・皇室・忠君愛國・紋章・宗教・軍事etc.	1年	日の丸の旗・桃太郎・菊の花	
		2年	仁田四郎・天皇陛下・那須与一	
		3年	かがやく光・村祭・鶴越・日本の国・豊臣秀吉・皇后陛下・冬の夜・川中島・港・かぞへ歌	
		4年	桜井のわかれ・靖国神社・曾我兄弟・家の紋・広瀬中佐・八幡太郎・雪合戦・つとめてやまず・橋中佐	
		5年	みがかずば・金剛石水は器・加藤清正・菅公・三才女・入営を送る・水師營の会見・斎藤実盛・大塔宮	
		6年	明治天皇御製・児島高徳・我は海の子・出征兵士・同胞すべて六千万・日本海海戦・新年・国産の歌・天照大神	43曲
	2. 道徳・教訓	1年	親の恩・花咲爺	
		2年	二宮金次郎・よく学びよく遊べ・蛙と蜘蛛・時計の歌・母の心	
		3年	友だち・皇后陛下・おもひやり・かぞへ歌	
		4年	何事も精神・村の鍛冶屋・つとめてやまず	
		5年	みがかずば・金剛石水は器・鯉のぼり・運動会の歌・忍耐・卒業生を送る歌	
		6年	明治天皇御製・同胞すべて六千万・卒業の歌	23曲
カントリー意識	3. 公的生活 公民社会・学校・殖産興業etc.	1年	夕立	
		2年	二宮金次郎・よく学びよく遊べ・田植え・母の心	
		3年	茶摘・村祭・取入れ	
		4年	ゐなかの四季・蚕・漁船	
		5年	運動会の歌・卒業生を送る歌	
		6年	故郷・灯台・開校記念日・同胞すべて六千万・新年・国産の歌・卒業の歌	20曲
	4. 歴史・伝説・神話	1年	牛若丸・桃太郎・花咲爺	
		2年	二宮金次郎・浦島太郎・仁田四郎・那須与一	
		3年	鶴越・豊臣秀吉・川中島	
		4年	桜井のわかれ・曾我兄弟・家の紋・八幡太郎	
		5年	八岐の大蛇・加藤清正・菅公・三才女・斎藤実盛・大塔宮	
		6年	児島高徳・同胞すべて六千万・鎌倉・国産の歌・天照大神	25曲
カントリー意識	5. 地理・地名	1年	日の丸の旗・牛若丸	
		2年	富士山・仁田四郎・那須与一	
		3年	鶴越・日本の国・豊臣秀吉・川中島	
		4年	桜井のわかれ・曾我兄弟・広瀬中佐・八幡太郎・近江八景・橋中佐	
		5年	加藤清正・三才女・日光山・水師營の会見・大塔宮	
		6年	児島高徳・同胞すべて六千万・日本海海戦・鎌倉・国産の歌	25曲
	6. 日常生活 家族・友人・風俗・労働・遊戲etc	1年	おきやがりこぼし・人形・夕立・菊の花・紙鳶の歌	
		2年	二宮金次郎・よく学びよく遊べ・田植・雨・案山子・時計の歌・雪・梅に鶯・母の心	
		3年	茶摘・汽車・村祭・取入れ・冬の夜・港	
		4年	ゐなかの四季・蚕・漁船・村の鍛冶屋・雪合戦	
		5年	鯉のぼり・海・納涼・冬景色・朝の歌	
		6年	故郷・新年	32曲
カントリー意識	7. 自然・季節 動植物・天体 季節・気象・山河湖沼etc.	1年	鳩・ひよこ・かたつむり・夕立・朝顔・池の鯉・親の恩・鳥・菊の花・月・木の葉・兔・犬	
		2年	桜・ひばり・子馬・雨・蝉・蛙と蜘蛛・富士山・紅葉・雪・梅に鶯	
		3年	春が来た・茶摘・青葉・汽車・虹・虫のこゑ・日本の国・雁・冬の夜・川中島	
		4年	春の小川・ゐなかの四季・蚕・藤の花・雲・たけがり・霜・近江八景	
		5年	舞へや歌へや・鯉のぼり・海・納涼・鳥と花・三才女・冬景色	
		6年	朧月夜・我は海の子・故郷・蓮池・灯台・秋・四季の雨・新年・夜の梅	57曲
	8. 外国	1年	豊臣秀吉・港	
		2年	広瀬中佐	
		3年	加藤清正・日光山・水師營の会見	
		4年	同胞すべて六千万・国産の歌・天照大神	
		5年		9曲
		6年		

年から6年までの全161課のうち49課で、皇室、国体、家族、忠孝といった項目が扱われているように、天皇を中心とする家族国家的倫理が重視され、忠孝が国体の特徴として扱われていた。また、礼儀や思いやりなどの一般的な道徳事項以外に、衛生や殖産興業、規律といった近代的価値を伝える項目が33課にも及んでいる。

歴史書や地誌の編纂、国語の統一は、国民の文化的統合に欠かせないものであり、その意味で、国語科や社会科は国民統合機能をもっているといえる。当時、4年生以下では、理科と歴史科、地理科の授業はなく、国語科（読み方）が、百科全書的な内容をもつことによってそれらをカバーしていた<sup>33)</sup>。国語科の特徴として唐沢が指摘しているのは、伝説、童話、神話が多く加わったこと、修身科と平行して道徳的内容や勤勉力行を扱ったものがふくまれていること、そして、軍国主義的な色彩が強くなってきたことである<sup>34)</sup>。

このような修身科や国語科の特徴は、いわばこの時期の公定ナショナリズムとして、支配者集団のヘゴモニーが被支配者集団に伝えられたものである。その意味で、これらの教育内容を通じて子どもたちが形成するのは、ネーション意識であると考えられる。

この時期の唱歌科の公定の役割は、「唱歌は平易なる歌曲を歌うことを得しめ、兼ねて美感を養い、徳性の涵養に資するを以て要旨とす」<sup>35)</sup>と定められていた。このことを引き合いに出し、音楽教育学者たちは、戦前の唱歌科が、修身科や国語科を通して伝達された公定ナショナリズムの形成を補完してきたと、しばしば論じてきている<sup>36)</sup>。しかし、唱歌科の教育内容には、カントリー意識の形成を促す内容はふくまれていなかつたのだろうか。

## B. 異常小学唱歌の特徴

## 1. 歌詞のなかのカントリー意識

表1は、『尋常小学唱歌』に掲載された全120曲を、唐

沢の分類と国立教育研究所の分類を参考に、ネーション意識とカントリー意識のそれぞれの指標ごとに分類したものである<sup>37)</sup>。

表1によれば、学年が上がるにつれて、ナショナリズム、ミリタリズムに関する内容が増加している。また一般に、道徳や社会公民、殖産興業、歴史、地誌的な内容のものがふくまれている。具体例を挙げると、詞例1～3のようなものである。これらの内容をふくんだ唱歌は、「象徴表象」・「社会規範への従属の強制」・「社会制度や宗教の確認」<sup>38)</sup>といった社会的機能を果たすと考えられ、その意味で、ネーション意識の形成機能を果たしているといえる。

しかしその一方で、とくに低学年に顕著にみられる傾向として、自然や季節、遊戯やルーティンを描いた唱歌が多くふくまれており、その割合が修身科や国語科に比べて極端に高いことは見逃せない。

この種の唱歌の特徴は、第1に、視覚や聴覚といった感覚に訴える内容であり、第2に、匿名性が高いということである。まず第1の特徴について詞例4、5をみてみよう。この唱歌を口にする人々は、その日常生活のなかで、「wheat」や「trout」ではなく、「すみれ」や「めだか」を常日頃目にしているのである。また「町の広場」にある「教会」ではなく、「宮の森」に「村の鎮守の神様」を見ることができ、春の「Easter」ではなく、毎年秋になれば「村祭」がルーティンとして行われているのである。そして、小川の流れる音は「murmur」ではなく、「さらさら」と聞こえるものであり、太鼓の音は「boom boom」ではなく、「どんどん」と聞こえるのである。

次に第2の特徴である。地理的内容をふくんだ唱歌のほとんどがネーション意識にかかわるものであるように、その象徴表象や制度化の機能から、それらの唱歌は、時代や場所を限定する傾向がある。それに対して、この種

**詞例 1** 日の丸の旗  
 一、白地に赤く  
     日の丸染めて、  
     あゝうつくしや  
     日本の旗は。(以下略)

**詞例 2** つとめてやまず  
 一、額に汗してはたらくも、  
     心を碎きていそしむも、  
     同じく御國の為にして、  
     人の道なり、務めなり。(以下略)

**詞例 3** 埼玉国神社  
 一、花は桜木人は武士。  
     その桜木に囲まるゝ  
     世を埼玉国(御社)よ。  
     御國の為にいさぎよく  
     花と散りにし人々の  
     魂はこゝにぞ鎮まれる。(以下略)

**詞例 4** 春の小川  
 一、春の小川はさらゝ流る。岸のすみれや、れんげの花に、  
     ほひめでたくしく咲けよ咲けよとさゝやく如く。  
 二、春の小川はさらゝ流る。娘やめだかや、小鮎の群れに、  
     今日も一日遊び遊べと、ひなたに出でてさゝやく如く。(以下略)

**詞例 5** 村祭  
 一、村の鎮守の神様の御祭日。  
     今日はめでたい御祭日。  
     どんくひやら、どんひやら、朝から聞こえる笛太鼓。  
 二、年も豊年満作で、  
     村は総出の大祭。  
     どんくひやらら、どんひやらら、夜まで賑ふ宮の森。(以下略)

**詞例 6** 夕立  
 一、降る夕立。  
     鳴るゝ雷。  
     小川にめだかを  
     取つてゐた子供は、  
     笊を被つて  
     急いで帰る。  
 二、照るゝお日様。  
     飛ぶゝ白雲。  
     学校にはれまを  
     待つてゐた子供は、  
     本をかゝへて  
     静かに帰る。

の唱歌はすべて匿名的である。この唱歌を口にする人々の間では、このような情景は一般化され、普遍化されたものであると同時に、彼らの日常生活の場面で個別的に現れる情景もある。

地理的特徴に関して、もうひとつ注目すべき点がある。修身科や国語科では、外国を舞台にした逸話がふくまれているのに対して、外国を題材にした唱歌はほとんどない。表1で「外国」の項に分類された唱歌も、そのほとんどが、わが国と外国との戦争を扱ったもので、国家とその政府の正統性を強調しているものといえよう。このように、唱歌からは、生活空間や感覚を異にする外国の題材は、排除されていたのである。

これらの特徴によって、この唱歌の及ぶ範囲で、日常生活における時間と空間は均質化され、この唱歌を口ずさむ人々の感覚もまた均質化され、文化的属性が共有されることによって、唱歌は「文化の継続性と安定性への貢献」<sup>39)</sup>という社会的機能を果たし、カントリー意識を確立していくのである。

## 2. 旋律のなかのカントリー意識

メリヤムによれば、音楽の象徴表象の機能は、歌詞の内容だけではなく、使用される音の文化的意味によっても果たされる<sup>40)</sup>。

明治初期に学校に音楽教育を導入していく過程では、「東西二洋の音楽を折衷して新曲を作」<sup>41)</sup>り、それを学校音楽に適用していく方針であった。しかし実際には、日本古来の雅楽や、江戸時代に広まった俗楽の類は排除され、「音楽教育は西洋音楽という異質の文化に基づき、それを消化吸収し」<sup>42)</sup>ていくものとなったといわれている。

たしかに今日の日本人にとって、わが国の伝統音楽は決して懐かしいものではない。ということは、唱歌科が導入された当時の人々にとって、唱歌はまったく異質なものだったのだろうか。彼らには唱歌で用いられる音はどのように聞こえていたのだろうか。そこで、唱歌の特徴を検討するために、どのような音階が用いられているかを検討して、表2のように分類した<sup>43)</sup>。

表2によれば、全体の約3分の1の曲の音階が、いわゆる「ヨナ抜き長音階」である。曲の作り方は、西洋の樂理に基づいているので、単に第4音と第7音が使われていないだけのことであるが、音列に注目したとき、それが日本音階のひとつの「律音階」と一致していることがわかる。<sup>44)</sup>より正確には、半音程の有無に注目した場合、譜面上もっとも近い音が表記されている。(譜例1)西洋の音楽のように明確な主音をもたない日本音階では、特定の音列を音階として理解し、その第何音に主音がく

表2 唱歌音階分類表 (曲数)

音階の種類	1年	2年	3年	4年	5年	6年
長音階	2	8	11	16	14	12
ヨナ抜き長音階	18	12	8	3	2	5
短音階	0	0	0	1	2	2
ヨナ抜き短音階	0	0	0	0	1	0
その他の音階	0	0	1	0	2	0

るかで旋律が決まる。樂理上はどんなに異質なものであるにせよ、とくに低学年に「ヨナ抜き長音階」の曲が多く配置されていることから、学校音楽に接し始めた当初、その唱歌が、聞き慣れていない音ではなく、日常生活の範囲で認識できる音から構成されるように、教育的な配慮がなされて、アイデンティティ・ショックが防がれていたと考えられる。その意味で、当時の人々にとって、唱歌はまったくの異質なものではなく、文化的に受け入れられうるものだったと考えられるのである。そしてこのヨナ抜き音階は、軍歌でも多用され、やがて以前からあった他の日本音階を駆逐し、歌謡曲などでもっとも多く用いられる新たな日本音階として、日本人の音に対する感覚を再統合していったのである。

## 3. 唱歌におけるネーション意識とカントリー意識の融合

しかし、ネーション意識を形成させる唱歌と、カント

譜例1 日本音階と西洋音階の関係

(1) 律のテトラコルド	長2度の位置に中間音をもち、完全4度離れた二つの核音から構成されたテトラコルドと呼ばれる音階の枠組
(2) 律音階	律のテトラコルドの結合によって構成されるオクターヴ音階 明治時代には、雅楽で用いられる「陽音階」と呼ばれたものと同じ無半音の五音音階である 音列支配に基づき主音を定める際、ハ音を主音にした場合、ソからはじめて、テトラコルドをディスジャントで組み合わせたとき、最も安定する
(3) ソレ旋法	ソレ旋法ののような音列を西洋音階の理論に基づく主音から配列すると、半音である第4音と第7音の抜けたいわゆるヨナ抜き音階になる
(4) 西洋音階(ヨナ抜き音階)	ソレ旋法ののような音列を西洋音階の理論に基づく主音から配列すると、半音である第4音と第7音の抜けたいわゆるヨナ抜き音階になる

リー意識を形成させる唱歌は、相互に独立していたわけではない。むしろ、ひとつの唱歌のなかに双方の特徴をふくませることによって、意識の統合の機能を果たしていたものも数多くある。詞例6をみてみよう。ここでは1番と2番の間に、「小川」「めだか」と「学校」、「笊」と「本」という明確なコントラストがある。しかし、これは価値的に対立しあうものとしてだけではなく、「小川」や「めだか」を目にし、「笊」を使うような日常生活と、「学校」に通い「本」を読むという近代的な生活とが同時になりたっていることをも示しているのである。

また歌詞と旋律との関係も、必ずしもカントリー意識にかかわる歌詞内容のものが「ヨナ抜き長音階」なのではない。『故郷』に描かれた情景は、今日までほとんどの日本人にとって、日本の原風景として懐かしく感じるものであろうが、同時に歌詞のなかに立身出世感を匂わす内容をふくみ、旋律は7音から構成され、拍子は3拍子という、れっきとした西洋音楽なのである。

カントリー意識にかかわる内容をふくんだ唱歌と、ネーション意識にかかわる内容をふくんだ唱歌がこのように重なり合っていることによって、子どもたちは、恣意的につくられ、制度化された国家が、感覚的に想像される共同体社会と同義であることを無自覚のうちに受容し、ナショナル・アイデンティティを形成していくのである。

## V. 十分条件としての教授法

ネーション意識やカントリー意識を形成するためには、前章で検討したような教育内容が伝える知識や価値観、行動様式を内面化する必要がある。しかし、なぜ唱歌科がカントリー意識の形成にかかわる内容を多くふくむという特徴をもつのか、そして、唱歌によって擬制的共同体としての国民国家に対するアイデンティティが確立されるのはなぜかという点についての疑問が残る。そこで、当時の唱歌科の授業がどのように行われていたのかを、当時の教授案をもとに、国語科（読み方）と比較しながら検討してみよう。

### A. 発音の同一化

カントリー意識を形成する要素のひとつに、言語的な同一性を感覚的に感じとる必要があった。西川が国語を文化統合の装置として挙げているように、多くの近代国民国家は、唯一の言語を国語として国民に強制してきた。まじこによれば、わが国でも学校は、学校で使う言葉としての国語または標準語を強制してきた<sup>45)</sup>。

言語の理解については、語彙・文法レベルと音声レベ

ルとが考えられるが、ここではその音声レベルに注目して、学校のどのような場面で、唯一の言語としての国語が確立していったのかを検討してみよう。

資料1のように、国語科の場合、教材のなかで用いられる文字に対応する発音がなんであるか、またその文字がどのように発音されるかを中心に発音の指導がなされていた。一方、唱歌科の場合、授業の最初に発声の練習があり、そこでは母音の正確な発声を中心とした発音の指導がなされていた。国語科の発音指導が、書き言葉と話し言葉の連結に主眼がおかかれているのに対して、唱歌科では、家庭で用いる方言とは違う、公定の発音を音に乗せてみんなで唱和することによって、その国家に住む人々にとって、なにが雑音で、なにが美しい音、理解される音なのかを学習する。その政治的な意味は、国語を強制されるのではなく、自らの感覚において、音楽的美をもった音なのかを判断しているという意識のもとに、方言を排除し、発音を矯正し、公定の発音を学び、それを唱歌を通じてみんなが用いることによって、言語的な同一性の意識が形成されることにあるのである<sup>46)</sup>。

### B. 齊唱による統合

音楽がさまざまな社会的な機能を果たすために欠かせないことは、音楽的行動が共有されることである。

資料2のように、国語科と唱歌科では、3段階教授法をいすれも用いているという点で授業の構成のしかたは同じだが、その内容を細かくみていくと、国語科における「齊讀」の回数より、唱歌科の「齊唱」の回数が多いことがわかる。齊讀や齊唱が授業のどのような場面で用いられているか、また、国語科における一名ないし数名での「講讀」と、唱歌科の「部分唱」「個唱」がどのように行われているかを検討してみると、そこには明らかに授業の目的の違いがみえる。齊讀が行われることじたい決して多くないが、行われる場合、それは教師の「範讀」の後に行われる。それに対して、齊唱は、教師の「範唱」の後ばかりでなく、授業の最後、または単元の最後に行われる。また、講讀は多くの場合「指名讀」で、上手なものだけが指名されるか、また順々に読む場合も、上手なものから下手なものへと、優劣が明確につけられている。それに対して、部分唱や個唱は、机の列ごとに行われるなどで、優劣は関係ない。このように国語科が個人個人の学習と、その達成に向けて授業が構成されているのに対して、唱歌科は学級全体としての学習とその表現という目的意識が強い授業構成になっている。

唱歌科に齊唱の回数が多いのは、時間の都合という技

資料1 発音の練習の比較	
1年	国語科(読み方)
1	発音教授及び練習
2	音数をしりべやかね 一字一字分解して正しき撥音を教授す
3	ハ……口をあいて大きな声を出す 教師模範を示して自動に獨唱、齊唱せしむるいとくへの如し
1年	唱歌科
1	整調法 <調ア音にて範唱法によつ練習 1-0   3-.0   5-.0   5-.0   1-.0
1	準備的音程練習 <調ア音にて範唱法によつ練習 1-2-   3-.0   5-3-   6-.0   6-5-   3-.0   3-2-   1-.0
3年	国語科(読み方)
1	應問摘要
	應問しつゝ次の事を板書して授へ
	森 着物……(読み及び書方意義) ハボリ、ハダノ……(意義)
3年	唱歌科
1	樂曲撥音練習 <轟 1-0   3-.0   5-.0   6-.0
1	5555-   3333-   1111-   5555-    タタタタ- ····
1	音階音程練習 <調 1234-   5671   1017   6543   21-0    (升降音音程) 1-3-   5-1-   1-5-   3-1-    (ト音及階名) 516   325-   6216   2-1-
出典：「教授案を用ひしたる学年別各科教授法」 (昭和22年) 広文堂 大正5年	

国語科(読み方)三年		唱歌科 三年	
題目 マツリ	五時間	題目 金剛石	四時間 (数字譜による曲の提示)
要旨 区分 第一時 自六十七頁三行至六十七頁八行 (中略)		要旨 区分 第一時 前半の授業 (中略)	
第五時 全課の復習		第一時 教授案	第一時 教授案
方法 準備 教材 マツリ 自六十七頁三行至六十七頁八行	一 形式上 新出文字 二 実質上 難語句	一 曲節 二 歌詞	一 歌詞の提示 二 曲節の口授
教授 予備 一 既存概念の整理 二 教授事項の予告	一 下調 二 応問摘要 講説 1 優等生より順次に四五名 2 自由講説をせしむ 致深 書取 達読 四五名に読ましむ	教授 予備 一 発音发声練習 二 音階音程練習 三 視唱練習 四 教授事項予告	教授 予備 一 範奏 二 分唱 1 数組に分ちて各楽器に合せて 唱はしむ 2 楽器を弱く奏し十分批正す
整理 一 次の字句を用ひて單文を綴らしむ 二 右の検答及び批評 三 次の語句を口唱譜写せしむ 四 検答			
練習 一、範奏 二、分唱 1 数組に分ちて各楽器に合せて 唱はしむ 2 楽器を弱く奏し十分批正す			

（三）各科教學之三則  
（四）各科教學之三則

術的な理由からかもしれない。しかし、どんな理由で取り入れられたものであれ、齊唱という行為は、ふたつの面から社会的な意味をもつ。ひとつが音楽的行動の共有による統合機能であり、もうひとつが、聴覚的に感じとられる一体感による統合機能である。歴史上存在したあらゆる社会集団がもってきた音楽的行動の共有という儀式は、歌っているものたちが今そこで感じる共同性共有の意識につながるのである<sup>47)</sup>。

最後に、唱歌が学校という国民統合装置のなかで扱われてきたことを合わせて考えてみよう。今日我々が口ずさんだり、カラオケで歌ったりする歌は、決して学校で習った歌ではない。カラオケで歌うのは、演歌やロックやフォークといった歌謡曲のヒットソングだが、その多くは、特定の世代にしか受け入れられていない。ところが、学校で習った唱歌は、学校を出た人なら誰でも歌おうと思えば歌うことのできる、いわば国民的なヒットソングである。学校における齊唱という行為は、「社会の統合」<sup>48)</sup>という音楽の社会的機能を果たさせ、唱歌を歌うという儀式が同じ学校制度を取り入れている範囲であまねく行われており、その唱歌とそこに描かれている情景をその範囲に住む人々なら誰もが知っており、それを同じように感じることができるという意識によって想像の共同体を心に思い描かせるのだ。その意味で、唱歌を齊唱することは、学校がアイデンティティ形成の機能を果たすための十分条件といえる。

人々は、学校という国民統合装置のなかで、共通する言語を用いて、共通する文化的内容をふくんだ唱歌を齊唱するという行為を共有することによって、想像上の擬制的共同体としての国民国家へのナショナル・アイデンティティを形成していくのである。

## VI. おわりに

本稿は、擬制的共同体としての国民国家に対するアイデンティティには、ネーション意識とカントリー意識というふたつの側面があるという仮説をたてて、従来ネーション意識の確立に焦点をあてて検討してきた国民統合装置のなかに、カントリー意識を形成する機能があることを示そうと試みてきたが、カントリー意識の抽出に成功したかどうか、はなはだ心もとないところではある。しかし、政治的社会化としての国民統合に力点をおいていたため、本稿では留保してきた、国家と国民との関係性や、歴史的、地理的、国際関係的背景を考慮した場合、この分け方は、近代国民国家の特徴と、その国民統合に関する個々の事例の共通点と相違点を見い出していく際

の手がかりになるであろう。そのような分析にむけての今後の課題をいくつか挙げておこう。

本稿では、1時点、1地点の分析しか行っていないため、ネーション意識とカントリー意識との関係性が不明のままであったが、それを明らかにするためには、時系列的な考察を行う必要がある。その際には、社会集団間の文化的統合だけでなく、文化内容の統合も視野に入れる必要がある。しかし、ここで注意しなければならないのは、ナショナル・アイデンティティにはいくつもの指標があり、どの要素に同一化するかによって、アイデンティティは異なり、そのずれがもたらす対立を生じることもありうるということである。ひとつの指標だけでは捉えきれない、国家と国民との関係があることを考慮しなければならない。

その意味で、複数の国家の比較を行うことは有意義である。歴史的、地理的、国際関係的な差異が、それぞれの国民統合装置にどう影響し、それらがどう作動してきたのかを検討することによって、近代国民国家としての共通点と、諸背景がもたらす相違点とがみえてくるだろう。そして、それらをふまえたうえで、国家と下位社会集団とのかかわりを検討することによって、政治的分化の問題をも視野にふくむことができるのである。

(指導教官 藤田英典教授)

## 注

- 1) Dawson, R. E. & Prewitt, K. 1969, 菊池章夫訳『政治教育の科学』読売新聞社, 1971, 20頁。
- 2) Easton, D. & Hess, R. 1961, 'Youth and Political System' in "Cultural and Social Character" ed. by Lipset, S., Free Press, pp.226-251.
- 3) 例えば, Langton, K. P. 1969, 岩男寿美子他訳『政治意識の形成過程』勁草書房, 1978。
- 4) Lipset, S. 1959, 内山秀夫訳『政治のなかの人間』東京創元新社, 1959, 32頁。
- 5) ヘストーニーは、初等教育における儀式活動が、子どもたちの国家に対する愛着心を強めていると報告している( "The Development of Political Attitudes in Children" , Aldine, 1967 )が、国家を指すものが、政治的共同体、政治体制、政府(政治的権威)のいずれなのかが明確でない。
- 6) 岡村忠夫 1970, 「現代日本における政治的社会化」『日本政治学会年報』, 1頁。
- 7) 例えば、広瀬弘忠 1972, 「政治的社会化過程における〈政治的知識〉と〈政治的態度〉の関連」『心理学研究』43号。
- 8) Miliband, R. 1969, 田口富久治訳『現代資本主義国家論』未来社, 1970, 270頁。
- 9) Easton, D. 1965, 岡村忠夫訳『政治分析の基礎』みすず書房, 1968。
- 10) Althusser, L. 1970, 西川長夫訳「イデオロギーと国家のイデオロギー装置」『国家とイデオロギー』福村出版, 1975。
- 11) 政治的統合の問題を国家と国民との関係から捉える場合、国

- 家論の系譜を検討し、そのなかに位置づける必要があるが、本稿の課題とは異なるためここでは扱わない。この点については他稿を期すこととしたい。
- 12) 村上泰亮 1992,『反古典の政治経済学 上』中央公論社, 78頁。
  - 13) 歴史学研究会編 1994,『国民国家を問う』青木書店, では、複数の国家の事例を扱って、このことを実証している。
  - 14) 藤田英典 1993,「教育の公共性と共同性」『教育学年報』2, 世織書房, では、前近代的共同社会から近代社会への変遷の諸条件を検討し、そのなかで近代国家が擬制的共同体として機能していることを論じている。
  - 15) Althusser, L. 前掲論文。
  - 16) 西川長夫 1991,「近代日本における文化受容の諸問題」『立命館言語文化研究』2巻5, 6合併号。
  - 17) 鬼頭清明「国民国家をさかのばる」歴史学研究会編 前掲書 219-241頁。
  - 18) このネーミングの適切性については、いくつかの問題点がある。例えば、類似の概念として、人類学には共属意識と共属感覚がある。また、村上は前掲書において、本稿のカントリー意識にあたる定義をネーションという概念で説明している。
  - 19) 鬼頭清明 前掲論文。
  - 20) Anderson, B. 1983, 白石隆他訳『想像の共同体』リブロポート, 1987, Ⅲ章。
  - 21) 前掲書 VI章。
  - 22) 装置、実践、言説 という分類は、森重雄 1993,『モダンのアンサンス』ハーベスト社, による。
  - 23) この3つのパターンに加えて、国家論の視点からは、国家と国家の関係から捉えるパターンもあると考えられる。
  - 24) 西川長夫 前掲論文。
  - 25) Althusser, L. 前掲論文。
  - 26) 近藤和彦・福井憲彦編 1991,『歴史の重さ』日本エディタースクール出版。
  - 27) 吉見俊哉 1993,「運動会という近代」『現代思想』1993年7月号。
  - 28) ふつう「音楽科」とは、器楽や鑑賞などをふくめた戦後の音楽教育の授業のことをさすが、ここでは戦前の唱歌科や諸外国の音楽教育の授業もふくめた、一般論としての学校における音楽教育の授業のことをさしている。
  - 29) Merriam, A. 1964, "The Anthropology of Music" Northwestern Univ. Press, Chap. XI.
  - 30) 第II期国定教科書は、明治43年から大正7年まで使用された。なお、唱歌科の教科書は国定ではなく、文部省が編纂した『尋常小学唱歌』は明治44年から昭和7年まで使用された。
  - 31) Anderson, B. 前掲書 II, Ⅲ章。
  - 32) 唐沢富太郎 1956,『教科書の歴史』創文社, 270頁。
  - 33) 1年から6年までの全324課のうち、地理的教材が24課、社会公民的教材が31課、歴史的教材が28課、理科的教材が48課ある。
  - 34) 唐沢富太郎 前掲書 VII章。
  - 35) 明治40年小学校令。
  - 36) 例えば沢崎真彦 1983,「『尋常小学唱歌』へ」『小学校音楽教室講座2 音楽教育の歴史』音楽之友社, 46-64頁。
  - 37) 唐沢の分類、および国立教育研究所付属教育図書館編『国定教科書内容索引』(1966)をもとに、節単位で検討した。また、1曲で複数項目に分類することも可とした。
  - 38) Merriam, A. 前掲書。
  - 39) 前掲書。
  - 40) 前掲書。
  - 41) 浜野政雄 1967,『音楽教育学概説』音楽之友社, 1967, 29頁。
  - 42) 前掲書 1頁。
  - 43) 第4音と第7音がまったく使われていないか、使われていても、経過音的に使われている場合を、ヨナ抜き音階とした。もちろん、音階以外にも、リズムパターン、メロディライン、拍子などにも特徴があることはいうまでもないが、言葉との関係などもかかわるため、ここでは音階のみに注目した。
  - 44) 音列に注目したとき、「民謡音階」も「ヨナ抜き長音階」と一致しているが、『尋常小学唱歌』がつくられた当時は、この音階の存在はまだ充分には理解されていなかったので、ここでは省いた。日本音階の解釈のしかたは、まだ定式化しきっていない。ここでは、小泉文夫 1994,『日本の音』平凡社, の考え方を主に参考している。尚、音組成の点や音律の点からは、日本音階と西洋音階と同じ土俵で論じることには問題がないとはいえないということを注記しておく。
  - 45) ましこひでのり 1991,「同化装置としての『国語』」『教育社会学研究』48集, 146-165頁。
  - 46) 白石隆 1986,「学校唱歌、制服、ドラキュラ」原洋之介編著『東南アジアからの知的冒険』リブロポート, 69-108頁。
  - 47) Tuan, T. F. 1982, 阿部一訳『個人空間の誕生』せりか書房, 1993, 六章。
  - 48) Merriam, A. 前掲書。